



平成 29 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 ミサワホーム中国株式会社
代表者名 代表取締役社長 若月 恵治
(JASDAQ・コード 1728)
問合せ先 企画管理部長 米田 修一
(TEL. 086-245-3204)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

親会社等	属性	親会社等の 議決権所有 割合 (%)	親会社等が発行する株式が 上場されている証券取引所等
ミサワホーム株式会社	親会社	72.7 (3.7)	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の () 内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等の関係

ミサワホーム株式会社は当社議決権 72.7% (間接保有割合を含む) を所有する親会社です。当社は親会社の企業グループの中で中国地区 (岡山・広島・山口・鳥取・島根の 5 県) の住宅販売を担っており、「ミサワホーム」を建築する部材を親会社の企業グループから仕入れております。また、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があるため、経営情報及び技術ノウハウの交換等を目的として、親会社の企業グループから取締役 1 名、監査役 1 名が就任しており、12 名を出向者として受け入れております。

このような中、親会社のグループ経営に関する方針などが当社の経営方針等の決定等について、影響を及ぼし得る状況にありますが、独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員 の 兼 務 状 況)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ 企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	作尾 徹也	取締役	経営情報及び技術ノウハウの交換等を 目的として当社から就任を依頼
社外監査役 (非常勤)	木村 哲	課長	内部監査体制の強化を目的として当社 から就任を依頼

(注) 当社取締役 6 名、監査役 3 名のうち、親会社との兼任役員は当該 2 名であります。

(出向者の受入れ状況)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

部門名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
販売部門	12 名	ミサワホーム株式会社	販売部門強化のため当社から依頼

(注) 平成 29 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は単体で 507 名であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ミサワホーム(株)	東京都新宿区	11,892,755	工業化住宅部材の製造・販売等	直接 68.9 間接 3.7	ミサワホーム販売施工業務並びにミサワ部材の継続販売等に関する契約	住宅部材の仕入等	8,848,727	買掛金	1,544,462
							未払金		158,706	
							寄託契約による金銭の預け	5,100,000	流動資産その他	—
							預け金利息	1,567	流動資産その他	—
販売促進支援金	20,280	未収入金	9,993							

(注) 1. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は次のとおりであります。

ミサワホーム株式会社からの住宅部材仕入れ価格については、他の部材買入れ先と同様の条件であります。預け金利率は、短期プライムレートその他市場金利の変動、その他の事情を勘案し、双方協議の上決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社であるミサワホーム株式会社との取引条件の決定に際しては、一般取引先と同様、市場価格等を総合的に勘案して、両者協議の上決定しております。少数株主に不利益となる取引等はなく、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応しております。

以 上